

第2期高知県消費者教育推進計画 令和7年度事業進捗管理表

資料3-2

令和7年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)	令和6年度の実施状況(D)	成果(C)	令和6年度評価(C) ◎/○/△/×	令和7年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
1	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等 学習指導要領に基づいた消費者教育の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科では、消費者の願い、販売の仕方の工夫について指導 ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座や校内研修等の機会を通じて、消費者教育の意義を周知する ・各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行い、参加を呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、学習指導要領に基づいた消費者教育を計画的に実施することで、消費者の利益の擁護及び増進について、具体的な事例を通して理解させることができた。 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会や各市町村への情報提供を通じて、消費者教育に関する授業改善の機会を提供することができた。 	◎	<p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科では、消費者の願い、販売の仕方の工夫について指導 ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校社会科教員各校1名悉皆の研修において、金融に関する専門家を招聘し、最新の金融教育について学ぶ機会を設けた ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会や校内研修等の機会を通じて、消費者教育の意義を周知する ・各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行い、参加を呼びかける 	小中学校課	33
			—	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生までの系統的な消費者教育の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の着実な実施(家庭科:生活における経済の計画、消費行動と意思決定、公民科:多様な契約及び消費者の権利と責任) ・「令和5年度・6年度 社会的自立・社会参画に向けた教育実践研究」指定校(2校)において、教科間連携(主に家庭科と公民科)や外部関係機関との連携を柱とした系統的・計画的なプログラムについて研究開発、実践を行うとともに、その成果等を普及 ○全ての教師が教えることができる体制づくり(研修、情報提供等) <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科教員研修(「高知県産業教育研究会 家庭部会研究大会」令和6年4月29日)における消費者教育教材情報提供(金融経済教育無料セミナー) ・消費者教育に関する文部科学省と消費者庁の関連事業等の情報提供 ・外部専門機関と連携した出前授業等の情報提供(J-FLEC等) ・県内外での消費者教育の研修情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生までの系統的な消費者教育の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自立した生活を営むために必要な生活における経済の計画や消費生活との関わり等に関する理解を深めさせるとともに、社会的に必要な資質・能力の育成を図った。 ○全ての教師が教えることができる体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・小中高での系統的な学び、教科横断的な学びを意識することで、発達課題に応じた段階的な教材等の活用を意識付けることができた。 ・外部専門機関のリーフレットや動画コンテンツを活用するなど各校の生徒の実態に応じた授業の工夫により、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について理解させることができた。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生までの系統的な消費者教育の取組 ○全ての教師が教えることができる体制づくり(研修等) <p>【既に実施したこと(実施中のものを含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の着実な実施(各校) ・家庭科教員研修(「高知県産業教育研究会 家庭部会研究大会」令和7年4月29日) <ul style="list-style-type: none"> *講演(株)四国銀行ファイナンシャルアドバイザー部長「最新の金融動向等について～生涯を見通した生活における経済の管理や計画」 *情報提供・教材配付(金融経済教育無料セミナー、自立をサポートする副教材「一人暮らしガイドブック」) ・消費者教育に関する文部科学省と消費者庁の関連事業等の情報提供 ・外部専門機関と連携した出前授業や学習指導案・教材等の情報提供(J-FLEC等) ・県内外での消費者教育の研修情報の提供 <p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門機関と連携した出前授業、県内外での消費者教育の研修等の情報を引き続き提供 	高等学校課	33
			—	<ul style="list-style-type: none"> ○知的障害特別支援学校に対する、消費者庁作成「特別支援学校(高等部)向け消費者教育用教材」の活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁作成教材「社会の扉」の活用(4/6校) ○障害特性や発達段階に応じた消費者教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・金銭の取扱い(生活費、貯金)、等生活に必要なスキル等の学習(6/6校) ○外部講師を活用した、消費者教育の実施(5/6校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての県立知的障害特別支援学校で、児童生徒の実態に応じたオリジナル教材を使うとともに、実際に学校の外に出かけて買物体験をするなど、生活に根ざした具体的な内容を、体験的に学べるように工夫しながら消費者教育を行っている。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○知的障害特別支援学校に対する、消費者庁作成「特別支援学校(高等部)向け消費者教育用教材」の活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁作成教材「社会の扉」の活用 8月末(1/6校)9月以降実施予定(2/6校) ○障害特性や発達段階に応じた消費者教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・金銭の取扱い(生活費、貯金)、等生活に必要なスキル等の学習 8月末(5/6校) 9月以降実施予定(1/6校) ○外部講師を活用した、消費者教育の実施 8月末(1/6校) 9月以降実施予定(2/6校) 	特別支援教育課	33
			—	<ul style="list-style-type: none"> ○国からの通知等について各私立学校への情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各私立学校に対し、消費者教育の推進について周知啓発を図ることができた。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○国からの通知等について各私立学校への情報提供を継続的に行う 	私学・大学支援課	33

第2期高知県消費者教育推進計画 令和7年度事業進捗管理表

資料3-2

令和7年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和6年度の実施状況(D)	成果(C)	令和6年度評価(C) ◎/○/△/×	令和7年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
2	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回	ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) ○出前講座の実施(31回、参加者:2,157人) ・高等学校、特別支援学校等(就労支援事業所含む)(24回、1,709人) ・大学・短大、専門学校等(7回、448人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))50回、2,805人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(10月)(県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等 	<ul style="list-style-type: none"> ○18歳成年化をきっかけに、毎年度出前講座実施を依頼してくる学校があるなど、学校現場における出前講座の浸透が一定図られ、参加者数が増加している。 (R5:1,765人→R6:2,157人) 	◎ 計画以上に 取り組めている	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会や学校関係者訪問時などにセンターの周知と講座活用を依頼(随時) ○若者向け出前講座の実施(7回、567人) ・高等学校、特別支援学校(3回、268人) ・大学・短大、専門学校など(4回、299人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))23回、1,021人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(1月頃)(県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等 	県立消費生活センター	33
3			消費者被害未然防止啓発動画を活用した広報啓発	—	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害未然防止啓発動画の活用 ・テレビCMの放送を実施(8月1日～9月17日) CM3種を民放3局で計72本の放送 ・能楽山ビジョン広告を実施(5月～6月) 102回/日(30秒verは51回/日) ・YouTube広告・Googleディスプレイ広告を実施(10月～3月) YouTube:455,850回、Google:768,600回 ・デジタルサイネージ広告を実施(11月～通年) ○成年年齢引き下げに伴う消費者被害未然防止ポスターを作成し、県内高校等に配布し啓発を実施。(高等学校等60校、私立専修学校等23校、大学4校、県立施設2ヶ所) ○ほっとこうちにて消費者被害未然防止のための広告「その携帯での副業話詐欺では!?!」を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害未然防止啓発動画を様々な広告媒体で活用することで、より多くの方に向けて消費者トラブルの未然防止への広報・啓発が図れた。 ○18歳成年化に伴う、契約に関するトラブルの未然防止を啓発するポスターを県内高等学校等全域に配布し、若者の消費者被害の未然防止の啓発を図ることができた。 	◎ 計画以上に 取り組めている	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害未然防止啓発動画の活用 ・テレビCM3種を民放3局で計72本の放送を実施(7月～2月) ・消費者被害未然防止啓発動画3種をYouTube広告にて計456,000回、Googleディスプレイ広告にて計768,900回実施(9月～3月) 	県民生活課	34
4			消費者教育教材の提供	—	<ul style="list-style-type: none"> ○センター所有DVDリスト周知・貸出し 5件 ・ホームページ掲載 ・市町村消費者行政担当者等相談基礎研修でセンター所有DVDリストを周知 5月 ○消費者教育副教材「こんな時どうする?!お金のトラブル対応カチェック」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○DVDの貸出しにより、消費者教育の取組を支援した。7件(うち学校5件) 	○ 計画どおり 取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○センター所有DVDリストのホームページ掲載・貸出し(通年) ○「消費者教育講座(7/29開催@教育センター)」において、副教材の活用について周知 ○消費者教育副教材の利用 ・消費者教育の担い手となる教員や特別支援学校教員の活用に向けた周知 	県立消費生活センター	34
5			若者向け啓発冊子の作成・配布	—	<ul style="list-style-type: none"> 【消費生活センター】 ○啓発リーフレット「悪質業者は若者を狙っています」の作成 2,000部 ○出前講座や各種イベント、消費生活情報プラザ等での各種リーフレットの配布 【県民生活課】 ○新成人向け冊子「オトナガク」の作成・配布(2月作成、3月配布 9,020部) ・県内の高校2年生、大学1年生全員に配布(高知大学朝倉キャンパスはデジタルデータで配布)、専門学校等へは備え置き 	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の機会を捉えて、啓発リーフレットの配布に加え、直接消費者トラブルの具体的な内容等の説明を行うことで、より実感して理解してもらうことができた。 	○ 計画どおり 取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 【消費生活センター】 ○啓発用リーフレット「悪質業者は若者を狙っています」の作成(7月) 2,500部 ○出前講座や各種イベント、消費生活情報プラザ等での各種リーフレットの配布 【県民生活課】 ○新成人向け冊子「オトナガク」の作成・配布(11月作成・12月配布 10,800部) ・県内高校2年生、大学1年生全員に配布、専門学校等は備え置き 	県民生活課 県立消費生活センター	34

第2期高知県消費者教育推進計画 令和7年度事業進捗管理表

資料3-2

令和7年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和6年度の実施状況(D)	成果(C)	令和6年度評価(C) ◎/○/△/×	令和7年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ
6		若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回 ネット被害に関連した消費生活 出前講座の実施回数 年間 23回	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 (4月) ○出前講座の実施(31回、参加者:2,157人) ・高等学校、特別支援学校等(就労支援事業所 含む)(24回、1,709人) ・大学・短大、専門学校等(7回、448人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の 実施(No.2、10、17(再掲除く))50回、2,805人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(10月) (県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等	○18歳成年化をきっかけに、毎年度出前講座実 施を依頼してくる学校があるなど、学校現場に おける出前講座の浸透が一定図られ、参加者 数が増加している。 (R5:1,765人→R6:2,157人)	◎ 計画以上に 取り組めてい る	○教育委員会や学校関係者訪問時などにセンター の周知と講座活用を依頼(随時) ○若者向け出前講座の実施(7回、567人) ・高等学校、特別支援学校(3回、268人) ・大学・短大、専門学校など(4回、299人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の 実施(No.2、10、17(再掲除く))23回、1,021人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(1月頃) (県民生活課「オトナガク」送付時に同封) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等	県立消費生 活センター	34
7		大学と連携した消費生活講 座の実施	—	○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」の 実施 日程:9/7(土)~9/13(金) 7日間 実施方法:会場(県立大学、センター) オンライン配信(Zoom) 講座:全15回 受講者数 ・一般県民:60人、のべ319人 ・大学生:146人、のべ1,595人 (広報) ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Facebook、Instagramに掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼 (見逃しデマンド配信) 9/19~10/31	○Zoomを活用し、オンライン配信を行うことで、 長時間家を空けることが難しい方や遠方に住む 方など、会場での受講が困難な方にも受講して いただくことができた。 ○後日見逃しデマンド配信を行うことで、受講で きなかった講座の受講が可能となるなど、受講 の機会の充実が図れた。再生数:174回	○ 計画どおり取 り組んでいる	○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」の 実施 日程:9/6(土)~9/12(金) 7日間 実施方法:会場(県立大学) オンライン配信(Zoom) 講座:全15回 申込者(一般) ・会場(オンライン併用6人含む) 30人 ・オンライン 23人 (広報) ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Facebook、Instagramに掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼 ・県立大学地域連携課に周知依頼 (見逃しデマンド配信) 9/16~10/20	県立消費生 活センター	34
8	第1節 ライフステージや消費者の特 性・場の特性に応じた切れ目 のない対応	メール配信やSNSを活用した 啓発・情報提供	SNSでの情報発信回数 年間 280回	○Facebook、Instagramでの周知を「くらしネット kochi」に掲載 4回/年 ○最新の消費者被害防止のための情報や消費 生活に関するイベントの情報などを発信 ・地域見守り情報 14回(225号~237号) ・SNS 166回(Facebook:80回、Instagram:79回、 X:7回) ・国民生活センター・消費者庁等からの情報 のホームページへの掲載 14回	○様々な機会や媒体を活用して情報発信を行う ことで、より多くの方に情報に触れる機会を提供 するとともに、繰り返し注意喚起を図ることがで きた。 ○SNSフォロワー数 ・Instagram(123人→136人) ・Facebook(67人→67人) ・(参考)高知県X(5万人) (参考) ○SNS情報発信 ・消費者被害未然防止動画をYoutube広告・ Googleディスプレイ広告(10月~3月) (Youtube455,850回、Google768,600回)に 掲載することにより県民への情報提供や注意 喚起が図れた。	△ 遅れている	○Facebook、Instagramでの周知を「くらしネット kochi」に掲載 2回(全4回予定) ○最新の消費者被害防止のための情報や消費 生活に関するイベントの情報などを随時発信 ・地域見守り情報 5回(238号~242号) (月1~2回発行) ・SNS 80回(Facebook、Instagram 各39回、 X:2回) ・国民生活センター・消費者庁等からの情報 のホームページへの掲載 6回(随時) ○Youtube広告放送委託業務の実施	県民生活課 県立消費生 活センター	34
9		消費者被害に関する情報提 供	—	○最新の消費者被害防止のための情報の提供 ・ラジオ 30回(RKC:18回、FM:12回) ・SNS 166回(Facebook:80回、Instagram:79回、 X:7回) ・国民生活センター・消費者庁等からの情報 のホームページへの掲載 14回 ・地域見守り情報 14回(225号~237号) (コンビニ・量販店等での配布 200部×6回) ○出前講座の実施(31回、参加者:2,157人) ・高等学校、特別支援学校(24回、1,709人) ・大学・短大、専門学校など(7回、448人)	○様々な機会や媒体を活用して情報発信を行う ことで、より多くの方に情報に触れる機会を提供 することができた。 ○「現在、問題になっている」「最近増加している」 消費者被害の情報をタイムリーに発信するこ とができた。	○ 計画どおり取 り組んでいる	○最新の消費者被害防止のための情報の提供 ・ラジオ 12回(RKC:7回、FM:5回) (全30回予定) ・SNS 80回(Facebook、Instagram 各39回、 X:2回) ・国民生活センター・消費者庁等からの情報 のホームページへの掲載 6回(随時) ・地域見守り情報 5回(238号~242号) (月1~2回発行) (コンビニ・量販店等での配布 200部×3回/2か月に1回程度) ○若者向け出前講座の実施(7回、567人) ・高等学校、特別支援学校(3回、268人) ・大学・短大、専門学校など(4回、299人)	県民生活課 県立消費生 活センター	34

第2期高知県消費者教育推進計画 令和7年度事業進捗管理表

資料3-2

令和7年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和6年度の実施状況(D)	成果(C)	令和6年度評価(C) ◎/○/△/×	令和7年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
10	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地域	高齢者向け等消費生活講座の実施	<p>高齢者向け等消費生活講座の実施回数 年間 45回</p> <p>ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回</p>	<p>○出前講座の周知 (関係機関への周知依頼) ・民生委員児童委員協議会・連合会 4月 ・市町村老人クラブ連合会 4月 ・市町村あったかふれあいセンター所管課等 4月 ・相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)1月 ・高知商工会議所女性会 1月 ・高知県商工会議所「商工連だより」1月(利用案内) ・あったかふれあいセンター 10月 55か所 ・ホームページへの掲載</p> <p>○出前講座の実施 ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む) 21回、648人</p> <p>※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))50回、2,805人</p>	<p>○より幅広く広報を行うため、相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)で出前講座の周知を図り、高齢者向け出前講座の参加人数の増加につながった。 (R5:555人→R6:648人)</p>	○	<p>○出前講座の周知 (関係機関への周知依頼) 4月 ・民生委員児童委員協議会・連合会 ・市町村老人クラブ連合会 ・市町村あったかふれあいセンター所管課等 ・県関係課(地域福祉政策課、長寿社会課) ・相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)(利用案内) ・あったかふれあいセンター 4月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・くらしネットへの掲載</p> <p>○出前講座の実施 ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む) 8回、245人 ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))23回、1,021人</p>	県民生活課 県立消費生活センター	35
11			大学と連携した消費生活講座の実施(再掲)	—	<p>○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」の実施 日程:9/7(土)~9/13(金) 7日間 実施方法:会場(県立大学、センター) オンライン配信(Zoom) 講座:全15回 受講者数 ・一般県民:60人、のべ319人 ・大学生:146人、のべ1,595人</p> <p>(広報) ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Facebook、Instagramに掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼</p> <p>(見逃しデマンド配信) 9/19~10/31</p>	<p>○Zoomを活用し、オンライン配信を行うことで、長時間家を空けることが難しい方や遠方に住む方など、会場での受講が困難な方にも受講していただくことができた。</p> <p>○後日見逃しデマンド配信を行うことで、受講できなかった講座の受講が可能となるなど、受講の機会の充実が図れた。 再生数:174回</p>	○	<p>○高知県立大学との連携講座「消費生活講座」の実施 日程:9/6(土)~9/12(金) 7日間 実施方法:会場(県立大学) オンライン配信(Zoom) 講座:全15回 申込者(一般) ・会場(オンライン併用6人含む) 30人 ・オンライン 23人</p> <p>(広報) ・チラシ、ポスターの配布・掲示 ・ホームページ、Facebook、Instagramに掲載 ・市町村等関係機関への周知依頼 ・県立大学地域連携課に周知依頼</p> <p>(見逃しデマンド配信) 9/16~10/20</p>	県立消費生活センター	35
12			地域見守り情報の発信	—	<p>○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ・発行 14回(225号~237号) ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 200部×6回</p>	<p>○「最近増えている消費者トラブル」や「この時期気を付けたい悪質商法」など、タイムリーな情報を発信し、注意喚起を図ることができた。</p> <p>○くらしのサポーターから「地域の集まりで配布したい」と、見守り情報と一緒に啓発用のチラシを配っていただいたケースもあるなど、身近な地域での効果的な啓発が図れた。</p>	○	<p>○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ・発行 5回(238号~242号) (月1~2回発行) ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 200部×3回</p>	県立消費生活センター	35
13			相談窓口の周知	—	<p>○各種広報媒体の活用 ・ラジオ 30回(RKC:18回、FM:12回) ・チラシ、リーフレット ・ホームページ、SNS(Facebook、Instagram) ・地域見守り情報 14回(225号~237号) (コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 200部×6回)</p> <p>○消費者月間行事の実施(5月) ・パネル展(オーテピア) 5/16~5/29 ・幼稚園児デパート一日店長 5/27 ・量販店での啓発グッズ配布 5/20</p> <p>○関係機関との連携 (啓発用グッズ・チラシの配布) ・安全安心まちづくり広場イベント@イオン高知 10/20 ・いきいき百歳大交流会@オレンジホール 10/24</p>	<p>○各種媒体や機会を捉えて、相談窓口の周知を図るとともに、センター広報紙「地域見守り情報」や啓発パンフレットを配布し、消費者トラブルに関する注意喚起も図ることができた。</p>	○	<p>○各種広報媒体の活用 ・ラジオ 12回(RKC:7回、FM:5回) (全30回予定) ・チラシ、リーフレット ・ホームページ、SNS(Facebook、Instagram) ・地域見守り情報 5回(238号~242号) (月1~2回発行) (コンビニ・量販店等での配布(広報公聴課) 200部×3回/2か月に1回)</p> <p>○消費者月間行事の実施(5月) ・パネル展(正庁ホール前) 5/19~5/30 ・量販店での啓発グッズ配布 5/21 ・幼稚園児デパート一日店長 5/26</p> <p>○関係機関との連携 ・安全安心まちづくり広場イベントでの啓発用グッズ・チラシの配布 10/19 ・いきいき百歳大交流会</p>	県民生活課 県立消費生活センター	35

第2期高知県消費者教育推進計画 令和7年度事業進捗管理表

資料3-2

令和7年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和6年度の実施状況(D)	成果(C)	令和6年度評価(C) ◎/○/△/×	令和7年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ
14		地域	高齢者・障害者を地域で支えるためのネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の周知(No.10の再掲)(関係機関への周知依頼) <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会・連合会 4月 ・市町村老人クラブ連合会 ・市町村あつたかふれあいセンター所管課等4月 ・地域包括支援センター 10月～11月 ・相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)1月 ・高知商工会議所女性会 1月 ・高知県商工会議所「商工連だより」1月(利用案内) ・あつたかふれあいセンター 10月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施(No.10の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り関係者向け 21回、648人 ○地域包括支援センター等を通じた情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り情報の発信 14回(225号～237号) ・悪質商法カレンダー配布 5,000部 11月 <p>【障害者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者教育講座の実施 2/22 32人(対象) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・学級や高等学校の教員 ・知的障害(軽度)のある方の自立支援に携わっている人(GHなど) ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置 ○デジター図書(くらしの豆知識)の提供 3月(盲学校、視覚障害者団体等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の周知より幅広く広報を行うため、相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)で出前講座の周知を図り、高齢者向け出前講座の参加人数の増加につながった。(R5:555人→R6:648人) ○消費者教育講座の実施特別支援学校や障害のある方の自立支援に関わる方の消費者教育の重要性、出前講座の必要性に関する認識・理解の向上につながった。 	◎ 計画以上に 取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の周知(No.10の再掲)(関係機関への周知依頼) 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会・連合会 ・市町村老人クラブ連合会 ・市町村あつたかふれあいセンター所管課等 ・県関係課(地域福祉政策課、長寿社会課) ・相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)(利用案内) ・あつたかふれあいセンター 4月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施(No.10の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り関係者向け 8回、245人 ○地域包括支援センター等を通じた情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り情報の発信 5回(238号～242号) ・悪質商法カレンダー配布 5,000部 9月～ <p>【障害者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置(常設) ○デジター図書(くらしの豆知識)の提供 3月(盲学校、視覚障害者団体等) ○消費者教育副教材の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部及び特別支援学校教員への活用に向けた周知 	県民生活課 県立消費生活センター	35
15	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地域	災害等に便乗した悪質商法等の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を発信(No.12の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・発行 14回(225号～237号) ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 SNS 26回(Facebook、Instagram 各13回) ・ホームページ 13回 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 200枚×6回 ○国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ○「最近増えている消費者トラブル」や「この時期気を付けたい悪質商法」など、タイムリーな情報を発信し、注意喚起を図ることができた。 ○くらしのサポーターから「地域の集まりで配布したい」と、見守り情報と一緒に啓発用のチラシを配っていただいたケースもあるなど、身近な地域での効果的な啓発が図れた。 	◎ 計画以上に 取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を発信(No.12の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・発行 5回(238号～242号) ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 SNS 10回(Facebook、Instagram 各5回) ・ホームページ 5回 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 200部×3回 ○国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 2回 	県民生活課 県立消費生活センター	35
16		家庭	インターネット利用における親と子のルールづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットの利用に関する課題やルールづくり等の教材等について作成した「情報モラル教育実践ハンドブック」の周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。 ○OPTA対象入権課題研修への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題に関する研修において、「情報モラルハンドブック」を紹介及び活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA研修への研修講師派遣等において、ハンドブックを周知及び活用。(4回) ○OPTA対象入権課題研修への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「インターネットによる人権侵害」に関するPTA研修の実施。(3校) ・インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合が増加し、取組が進められている。 	○ 計画どおり 取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットの利用に関する課題やルールづくり等の教材等について作成した「情報モラル教育実践ハンドブック」の周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。 ○OPTA対象入権課題研修への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題に関する研修において、「情報モラルハンドブック」を紹介及び活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する。 ○家庭でのルールづくり等のための啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での話し合いやルールづくりに活用できる啓発チラシを作成し、活用を促す。 	人権教育・ 児童生徒課	36

第2期高知県消費者教育推進計画 令和7年度事業進捗管理表

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和6年度の実施状況(D)	成果(C)	令和6年度評価(C) ◎/○/△/×	令和7年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
17	第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	高齢者・障害者等を地域で支える方に向けた啓発、情報提供	ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	<ul style="list-style-type: none"> ○地域見守り情報の発信(No.12、No.15の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・発行 14回(225号～237号) ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 200部×6回 ○地域の見守り役(集落活動センター、あったかふれあいセンター、社協など)への出前講座の実施 17回 488人 ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))50回、2,805人 ○出前講座・消費生活連携講座の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関等担当者連絡会議(県社協主催)1月 ・高知商工会議所女性会 1月 ・高知県商工会議所「商工連だより」1月 ○「くらしの豆知識」の作成・配布(11月、1,150冊) <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポーター ・市町村民生委員児童委員協議会・県連合会 ・県・各市町村社会福祉協議会 ・各地域包括支援センター など ○消費者教育講座「障害者のお金の使い方を学ぶ」の開催 1/27 42人(対象) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・学級や高等学校の教員 ・知的障害(軽度)のある方の自立支援に携わっている人(GHなど) ○消費者教育副教材「こんな時どうする?! お金のトラブル対応カチェック」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○「最近増えている消費者トラブル」や「この時期気を付けたい悪質商法」など、タイムリーな情報を発信し、注意喚起を図ることができた。 ○くらしのサポーターから「地域の集まりで配布したい」と、見守り情報と一緒に啓発用のチラシを配っていたいただいたケースもあるなど、身近な地域での効果的な啓発が図れた。 ○消費者教育講座の実施(No.14の再掲) <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校や障害のある方の自立支援に関わる方の消費者教育の重要性、出前講座の必要性に関する認識・理解の向上につながった。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○地域見守り情報の発信(No.12、No.15の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・発行 5回(238号～242号) ※月1～2回発行 ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 200部×3回 ○地域の見守り役(集落活動センター、あったかふれあいセンター、社協など)への出前講座の実施 7回 175人 ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))23回、1,021人 ○「くらしの豆知識」の作成・配布(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポーター ・市町村民生委員児童委員協議会・県連合会 ・県・各市町村社会福祉協議会 ・各地域包括支援センター など ○消費者教育副教材の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部及び特別支援学校教員への活用に向けた周知 	県民生活課 県立消費生活センター	38	
18		ボランティア等の地域人材	「くらしのサポーター」の育成、支援	くらしのサポーター登録者数 年度末累計 262名	<ul style="list-style-type: none"> ○くらしのサポーター養成講座の実施 37人(うち34人登録) <ul style="list-style-type: none"> (※会場・オンラインのハイブリッドで実施) 7/25 高知市① 12/3 高知市② ○フォローアップ研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5/17 24人 第2回 8/2(四万十市) 12人 8/5(香南市) 1人 8/8(高知市) 20人 第3回 11/26 23人 第4回 12/18 4人 (「消費者市民社会」in愛媛にオンライン参加) ○サポーター同士の交流の場の提供(フォローアップ研修に併せて実施) ○全国消費者フォーラムへの参加 1人 ※ 令和6年度末累計 247名(R6年度新規登録者 38名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域開催(第2回フォローアップ研修)の研修以外は、会場とZoomを使ったオンラインのハイブリッドで実施。会場での参加が難しい方でも、気軽に参加できるよう工夫した。 ○サポーターの高齢化が進み、活動メンバーの固定化(休止メンバーが多い)が課題。高齢を理由に脱退する方も年数人いる。若いメンバーの加入の促進と活動の活性化が課題。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○くらしのサポーター養成講座の実施(※会場・オンラインのハイブリッドで実施) <ul style="list-style-type: none"> 7/24 高知市① 30人(うち12人登録) 11/18 高知市② ○フォローアップ研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5/15 26人 第2回 8/1(四万十市) 19人 8/5(香南市) 4人 8/15(高知市) 14人 第3回 12/5 第4回 1月頃 ○サポーター同士の交流の場の提供(フォローアップ研修に併せて実施) ※ 8月末累計 253名(うちR7年度新規登録者 12名) 	県立消費生活センター	38

第2期高知県消費者教育推進計画 令和7年度事業進捗管理表

資料3-2

令和7年8月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和6年度の実施状況(D)	成果(C)	令和6年度評価(C) ◎/○/△/×	令和7年度の実施状況と予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ
19	第3節 各主体との連携・協働	学校教育との連携・協働	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) ○出前講座の実施(31回、参加者:2,157人) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校等(就労支援事業所含む)(24回、1,709人) ・大学・短大、専門学校等(7回、448人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))50回、2,805人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(10月)(県民生活課「オトナガク」送付時に同封) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等 	<ul style="list-style-type: none"> ○18歳成年化をきっかけに、毎年度出前講座実施を依頼してくる学校があるなど、学校現場における出前講座の浸透が一定図られ、参加者数が増加している。(R5:1,765人→R6:2,157人) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会や学校関係者訪問時などにセンターの周知と講座活用を依頼(随時) ○若年者向け出前講座の実施(7回、567人) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校(3回、268人) ・大学・短大、専門学校など(4回、299人) ※ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施(No.2、10、17(再掲除く))23回、1,021人 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(1月頃)(県民生活課「オトナガク」送付時に同封) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学等 	県立消費生活センター	41
20			消費者教育教材の提供(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○センター所有DVDリスト周知・貸出し 5件 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ掲載 ・市町村消費者行政担当者等相談基礎研修でセンター所有DVDリストを周知 5月 ○消費者教育副教材「こんな時どうする?! お金のトラブル対応カチェック」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○DVDの貸出しにより、消費者教育の取組を支援した。7件(うち学校5件) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ○センター所有DVDリストのホームページ掲載・貸出し(通年) ○「消費者教育講座(7/29開催@教育センター)」において、副教材の活用について周知 ○消費者教育副教材の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の担い手となる教員や特別支援学校教員の活用に向けた周知 	県立消費生活センター	41